

厳しさ増す 土岐市の財政

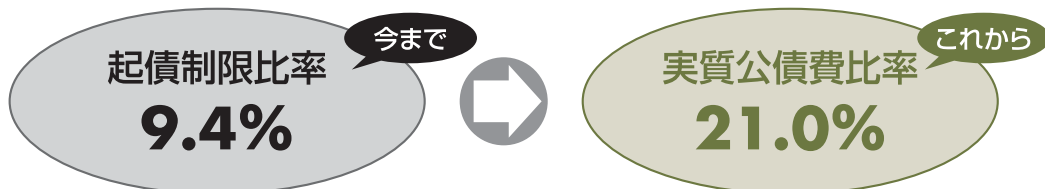
～実質公債費比率と財政の実情～

県内市町村の実質公債費比率が8月30日の新聞各紙で、土岐市の実質公債費比率は21.0%、県内では東白川村に次いで2番目に悪く、地方債（市債）の許可団体になったとの報道がされました。市の財政状況については、年2回の「財政状況の公表」や、予算発表・ホームページで公表していますが、今回は、実質公債費比率と現在の財政の実情を、平成11年度～17年度の決算をもとにお知らせします（平成17年度は、決算認定前の数値です）。

実質公債費比率って何？

市の収入に占める借金返済額（公債費）の比率です。市が借金をできるかどうかは、県が許可をしますが、判断する目安として、平成17年度までは、起債制限比率という指標を使っていました。しかし、この中には、下水道事業や病院事業など、特別会計・企業会計の借金返済に一般会計から出したお金（繰出金）が含まれていませんでした。今年度から、新しい目安として取り入れられた実質公債費比率は、繰出金も含んでいるため、借金返済の実態をより正確に把握できるとされています。この数値が18%を超えると財政に黄信号、25%を超えると赤信号がともった状態であるといえます。

借金（市債）の許可に関する指標



どうして実質公債費比率がこんなに悪いのか？

実質公債費比率が従前の起債制限比率に比べ大きく増えているのは、下水道事業特別会計への繰出金が多額となっていることによります。実質公債費比率を会計ごとで見ると、普通会計10.4%、下水道特別会計6.9%、病院事業会計2.7%、水道事業会計1.0%となっています。これは、本市が重要な社会資本である公共下水道事業を最重要施策として位置付け、比較的短期間で積極的に事業を推進・拡大したことで、下水道整備は急速に進み普及率も平成17年度末で78.7%となりましたが、その結果として、下水道事業に対する地方債（市債）の元利償還金が増加しているからです。なお、下水道事業に対する公債費分の繰出金額は、すでにピークを過ぎており、今後は緩やかではありますが、減少していく見込みとなっています。

実質公債費比率が18%以上の団体は、7年以内に18%未満に下げよう計画（公債費負担適正化計画といい、ホームページで公表しています。）を策定し、提出が求められます。この計画の内容が適当なものであり、その実施が着実に進んでいる団体については、特に制限する必要があるものを除き、通常どおり地方債（市債）の発行が許可されることになっています。なお、本市の公債費負担適正化計画では、5年後の平成22年度に18%を下回る計画となっています。

市の収入(歳入)が大きく減っています(約46億円)

市の財政状況はどうでしょうか。収入(歳入)について、普通会計決算の平成11年度から平成17年度までを比べてみました(表1)。

収入は、景気の低迷による市税の減少、三位一体改革による地方交付税や国・県の支出金の減少などで、平成11年度の242億円から平成17年度では196億円と約46億円減少しています。

表1

収入の推移(普通会計)

(単位:百万円)

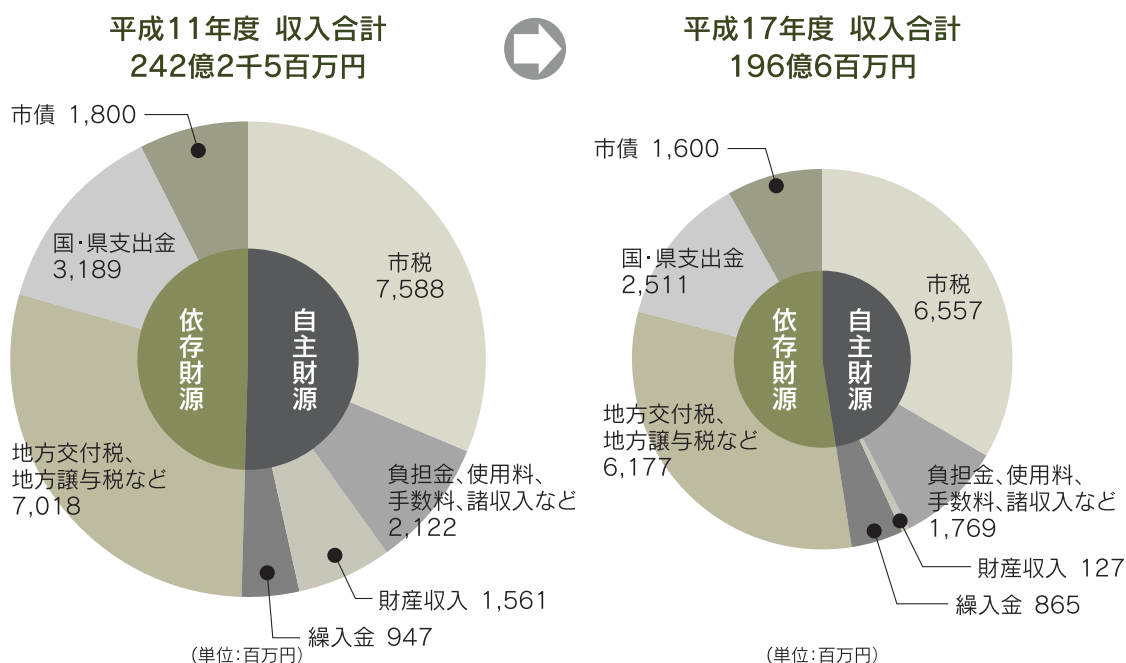
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
歳入【合計】	24,225	21,558	21,459	22,215	21,311	19,981	19,606
市税	7,588	7,356	7,139	6,933	6,600	6,469	6,557
負担金、使用料、手数料、諸収入など	2,122	1,637	1,842	1,886	1,644	1,501	1,769
財産収入	1,561	1,423	882	786	192	157	127
繰入金	947	608	1,322	2,250	1,860	1,233	865
地方交付税、地方譲与税など	7,018	7,468	6,716	6,798	6,158	6,298	6,177
国・県支出金	3,189	1,947	2,018	2,562	2,724	2,603	2,511
市債	1,800	1,119	1,540	1,000	2,133	1,720	1,600

自主的な財源は半分以下

収入を円グラフ(表2)で表わしてみますと、平成17年度の市税、使用料・手数料など、自主的な財源は半分以下(約48%)で、収入の半分近くは、国・県の交付金・補助金(約44%)などの依存した財源に頼っていることがよく分かります。このため、国や県が交付金や補助金などを減らしてきた場合などは、大きく影響を受けます。

表2

収入内訳(普通会計)の比較



どんな収入が減っているの？

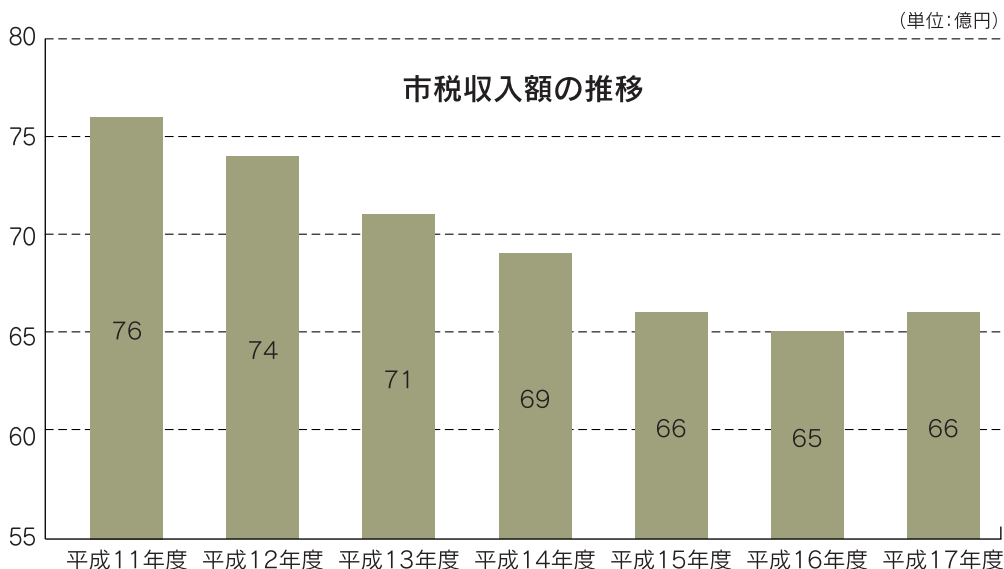
3 ページ表 1・2 から分かるように、市の収入で大きく減っているのは、市税（約10億円）、地方交付税（約9億円）、財産収入（約14億円）などです。

※注

減り続ける市税

景気の低迷などにより、収入の根幹に当たる市税は、平成16年度まで減り続けていました（表3）。平成17年度は、若干増えましたが、この7年で約10億円（13.6%）減少しています。

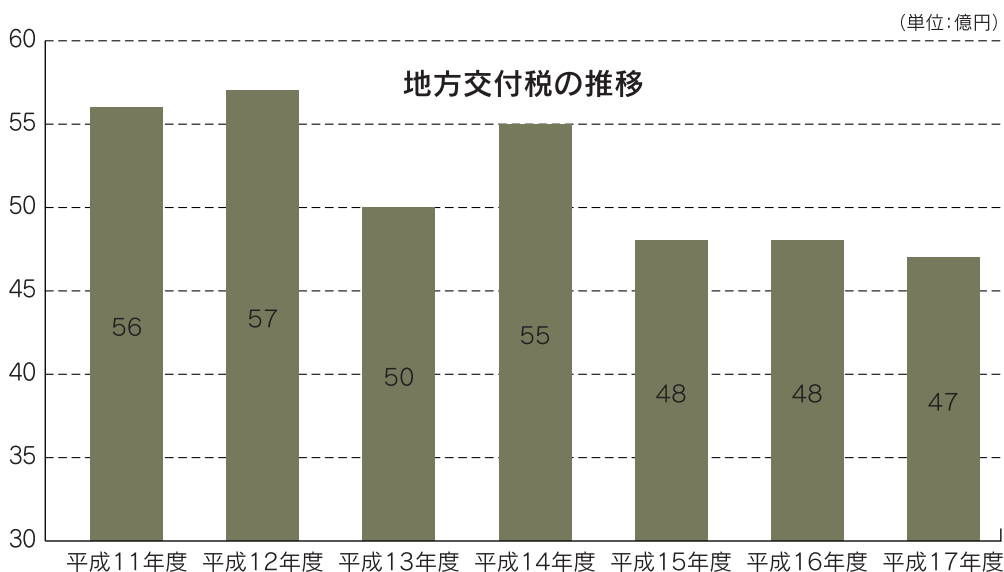
表3



地方交付税も大きく減っています

市税に次いで大きく減っているのが地方交付税です。この7年間で約9億円（16%）減っています（表4）。地方交付税は、地方公共団体間の財政格差を是正するために、国税の一定割合を地方公共団体に配分されるものですが、現在地方交付税の改革が進められており、今後、大幅に減らされる可能性があります。

表4



※注 財産収入は、東海環状自動車道関係の土地売却が終了し、大幅に減りました。財産収入も市の貴重な収入源ではありますが、市有地の売却によるものが大きく占めますので、年度により大幅な変動があります。

支出(歳出)は怎么样了の?

収入(歳入)の大幅な減少を受け、市では支出(歳出)の削減に努めてきました。

表5から分かるように、市の支出は、237億円(11年度)から190億円(17年度)と約47億円削減しています。

表5

支出の推移(普通会計)

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
歳出【合計】	23,677	21,004	20,547	21,712	20,871	19,420	18,950
人件費	5,326	5,216	5,177	5,091	4,931	4,931	4,492
扶助費	1,582	1,345	1,452	1,510	1,893	2,050	2,095
公債費	2,079	2,142	2,078	2,098	2,154	2,043	1,795
物件費	2,427	2,280	2,373	2,657	2,481	2,313	2,193
補助費など	1,676	1,501	1,550	1,542	1,385	1,274	1,203
普通建設事業費	4,921	3,016	3,323	3,527	3,485	2,865	3,325
その他	3,528	2,525	1,517	2,156	1,363	838	1,159
繰出金	2,138	2,979	3,077	3,131	3,179	3,106	2,688

どんな支出が減っているの?

	11年度	17年度
人件費	53億円	45億円 (△ 8億円)
普通建設事業費	49億円	33億円 (△16億円)
その他(積立金など)	35億円	12億円 (△23億円)
補助費	17億円	12億円 (△ 5億円)



大きく増えた費用もあります

	11年度	17年度
扶助費	16億円	21億円 (5億円)

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護 高齢者、障害者などの生活維持や保育園での保育活動などに支出される経費です。今後も増えていくと考えられます。



繰出金	21億円	27億円 (6億円)
-----	------	------------

繰出金は、下水道特別会計などへ支出される経費です。

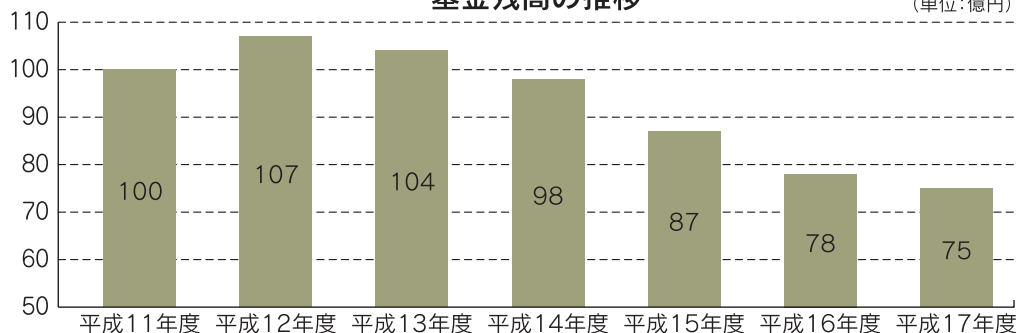
基金(貯金)が大幅に減少しています

上記のように、支出では大幅な削減をしていますが、収入が税や地方交付税などでは足りないため、その不足分を基金(貯金)から繰り入れしてきました。このため、基金の額は、年々減少しています。

表6

基金残高の推移

(単位:億円)



支出を減らすために、今何をしているの？

市では、平成16年10月に策定した「第3次土岐市行財政改革」やこれを引き継ぐものである『土岐市集中改革プラン』（本紙5月1日号に掲載）に基づき、財政健全化の推進、組織機構の見直し、事務事業の見直しなどを進めています。

人件費の削減（約2億8千万円の支出減）

歳出で大きな割合を占める人件費の削減は、緊急の課題です。市では、勸奨退職制度などを活用し、職員定員の削減を実施しました。この結果、普通会計職員定員は

575人(平成16年4月1日) → 551人(平成17年4月1日) → 550人(平成18年4月1日)

となり、削減効果は、年間約1億8千万円となりました。また、収入役の廃止、調整手当の廃止、特別職報酬の削減、管理職手当の引き下げなどを加えますと、人件費関係で合計約2億8千万円を削減しました。

職員定員については、平成22年4月1日までにさらに26人削減する予定です。

前納報奨金の見直し（約2千6百万円の支出減）

市民税・固定資産税や下水道事業受益者負担金の前納報奨金を見直し、平成17年度から実施しました。また、平成19年度から、市民税・固定資産税の前納報奨金はなくなります。

補助金・負担金の見直し

平成18年度から順次見直しを実施しています。

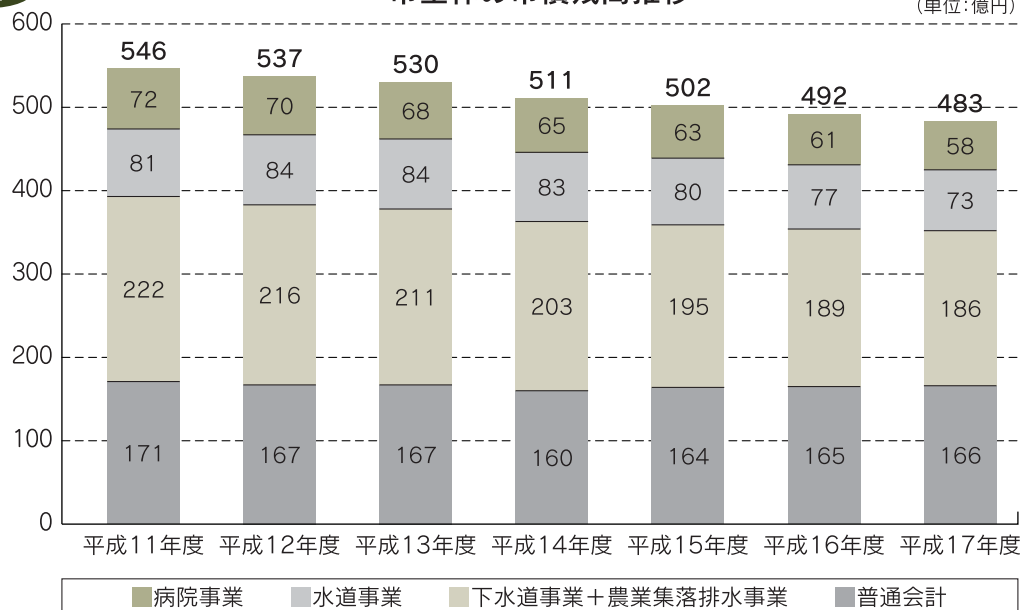
使用料・手数料などの見直し

ごみ収集手数料の導入、し尿収集手数料・保育料などの見直しを検討しています。

表7

市全体の市債残高推移

(単位:億円)



土岐市は財政破たんするのか？

6月に、北海道夕張市が財政再建団体への移行（民間会社でいうところの倒産）を表明しました。夕張市は、290億円の一時的借入金を使い、赤字隠しをしていました。土岐市は、一時借入をしていません。貯金に当たる基金（5ページ下段表6）も減少したとはいえ、17年度末で75億円の残高があります。また、6ページ下段表7から分かるように土岐市全体の債務は減少しています。このようなことから“現在のところ財政破たんはない”といえます。

さて、本市は、平成16年1月25日の住民意向調査の結果を受けて、合併しない道を選択しました。当時発行された本紙の合併特集号では、合併しない場合のデメリットとして、（1）財源不足による事業の中止・縮小 （2）各種料金の値上げによる市民の負担増 （3）施設の統廃合、職員の削減による住民サービスの低下 をあげていました。合併に伴う財政優遇措置が受けられない中で、これまでは、可能な限り住民サービスの低下や市民の負担増にならないよう、行財政改革を進めてきました。

しかし、市の収入の約44%を占める国・県の交付金・補助金などは、国の厳しい財政状況（平成18年6月末の国の借金は約828兆円と、1年で約30兆円増え、赤ちゃんからお年寄りまで含めた国民一人当たりの借金は、約647万円です。）や三位一体改革などで削減されてきました。今後は、さらに削減されると考えられます（地方交付税は、本市収入の約24%（約47億円）を占め、仮に1割削減されると、約4億7千万円の減収になります）。

“現在のところ財政破たんはない”と前置きしたのは、このような本市の財政状況を取り巻く厳しい情勢や増大する福祉関係予算により、今後は、予断を許さない状況だからです。

財政破たんを回避するためには、さらなる歳出削減と歳入確保が必要となってきます。『集中改革プラン』により、本市では行財政改革を進めていることは前述しましたが、この『集中改革プラン』の実施が、財政状況を改善する第一歩だと考えています。

行財政改革については、今後、継続的に実施していかなければなりません。『集中改革プラン』には、市民の皆さんの負担増になります使用料・手数料などの見直しも含まれていますが、市の財政状況を考慮していただき、ご理解・ご協力をお願いします。

（市の財政状況は、ホームページでもご覧いただけます。）

詳しくは、総務課財政係（内線226・227）へどうぞ。